



お知らせ

消防職員・消防団員の緊急的な コンビニエンスストア等の利用

消防総務課

☎254-0351 📠256-7755

消防職員・消防団員が長時間の災害活動時等において、健康管理を目的とした水分補給や食事摂取、トイレの利用のため、緊急的にコンビニエンスストア等を利用する場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。



国民健康保険に 加入している人へ

保険医療助成課

☎229-3160 📠229-5001

高齢受給者証の送付(70～74歳)

自己負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月から有効になる高齢受給者証を7月中旬に送付します。医療機関を受診するときは、国民健康保険被保険者証と併せて窓口で提示してください(マイナ保険証によるオンライン資格確認を利用する場合を除く)。

限度額適用認定証の申請受け付け中

限度額適用認定証の有効期限は、毎年7月31日です。8月以降も継続して交付を希望する場合は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ申請し

てください。申請は郵送でも可能です。

なお、申請をしなくても、マイナ保険証を利用し限度額情報の提供に同意することで、認定証を提示した場合と同額の支払いとなります(保険料に滞納があるときなどを除く)。ただし、オンライン資格確認が導入されていない医療機関を受診する場合や、住民税非課税世帯の人が過去12カ月(住民税非課税世帯に属していた期間に限る)の入院日数が合計90日を超え食事療養費の減額を受ける場合は、マイナ保険証を利用する人も申請が必要です。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- マイナンバーが分かるもの
- 本人確認ができるもの
- 入院日数が90日を超えていることが確認できるもの(該当者のみ)

※郵送申請の場合は写しを同封

国民健康保険料の納付

第1期(普通徴収)の納期限は7月31日(水)です。金融機関や郵便局、コンビニ、スマートフォンなどの専用アプリから納めてください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。また、納付が困難な場合は、保険医療助成課納付相談窓口(☎229-3161)または各総合支所市民福祉課(市民課)へご相談ください。

ひとり世帯高齢者実態把握 調査にご協力ください

高齢福祉課

☎229-3156 📠229-3334

ひとり世帯高齢者の緊急連絡先等を把握し、地域での見守りや福祉サービスの提供などにつなげて、高齢者の自立した生活を支えるために、75歳以上の高齢者(令和6年5月末時点)の実態把握調査を実施します。また、65～74歳で、地域での見守りが必要と思われる人についても、調査を実施します。



調査で訪問する民生委員には守秘義務があり、調査内容が他に漏れたり、他の目的で使用されたりすることはありません。

調査期間 8月1日(木)～11月30日(土)

ダムの放流による 川の増水に注意

防災室

☎229-3104 📠223-6247

ダムから水を放流するときは、警報局や警報車からサイレンでお知らせします。急に水量が増えることがあるため、川の中にいると危険です。また、ダム放流以外にも大雨で増水することがあります。放流サイレンを聞いたときや川の変化に気付いたときは、直ちに川から出てください。

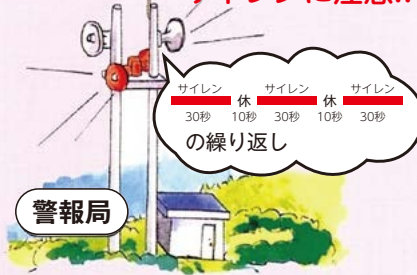
ダムについて詳しくは

安濃ダム管理室 ☎265-4133

君ヶ野ダム管理室 ☎262-3248

安濃ダムの例

サイレンに注意!!



※放流中は赤色灯が点灯しています。

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備しました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの受託事業を財源とし、社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

◆津市自治会連合会香良洲支部◆

地域の祭などのイベントでふれあいと楽しみの機会を提供し、多くの人に参加してもらうため、テントを整備しました。



問い合わせ 香良洲総合支所地域振興課 ☎292-4374 📠292-4318